

監査公表第17号（令和元年11月22日、県公報第57号登載）  
 随時監査（1次分）結果（令和元年度）

第1 監査の概要

1 監査対象機関、監査対象期間及び監査実施期間

- (1) 監査対象機関：知事部局及び教育委員会の出先機関45機関
- (2) 監査対象期間：平成30年11月1日、平成30年12月1日、平成31年1月1日又は平成31年2月1日から監査実施日まで
- (3) 監査実施期間：令和元年5月21日から令和元年8月20日まで

監査対象機関ごとの監査対象期間及び監査実施日は、次のとおりである。

監査対象機関名		監査対象期間	監査実施日
県人づくり 生活部	アジア文化交流センター	平成31年1月1日から 令和元年7月3日まで	令和元年7月3日
	消費生活センター	平成31年2月1日から 令和元年8月2日まで	令和元年8月2日
保健医療 介護部	筑紫保健福祉環境事務所	平成30年11月1日から 令和元年5月22日まで	令和元年5月22日
	糸島保健福祉事務所	平成30年11月1日から 令和元年5月23日まで	令和元年5月23日
	京築保健福祉環境事務所	平成31年1月1日から 令和元年7月16日まで	令和元年7月16日
福祉労働 部	障がい者更生相談所	平成30年12月1日から 令和元年6月4日まで	令和元年6月4日
	粕屋新光園	平成31年1月1日から 令和元年7月23日まで	令和元年7月23日
	福岡労働者支援事務所	平成31年1月1日から 令和元年7月2日まで	令和元年7月2日
	戸畑高等技術専門学校	平成31年1月1日から 令和元年7月5日まで	令和元年7月5日
	小竹高等技術専門学校	平成30年12月1日から 令和元年6月6日まで	令和元年6月6日
教育委員 会	南筑後教育事務所	平成31年1月1日から 令和元年7月25日まで	令和元年7月25日
	教育センター	平成30年12月1日から 令和元年6月19日まで	令和元年6月19日
	体育研究所	平成30年12月1日から 令和元年6月20日まで	令和元年6月20日
	英彦山青年の家	平成30年12月1日から 令和元年6月18日まで	令和元年6月18日
	築上西高等学校	平成31年1月1日から 令和元年7月12日まで	令和元年7月12日
	小倉南高等学校	平成31年2月1日から 令和元年8月20日まで	令和元年8月20日
	小倉高等学校	平成30年11月1日から 令和元年5月31日まで	令和元年5月31日
	小倉工業高等学校	平成30年12月1日から 令和元年6月3日まで	令和元年6月3日
	北九州高等学校	平成31年1月1日から 令和元年7月26日まで	令和元年7月26日
	ひびき高等学校	平成30年12月1日から 令和元年6月14日まで	令和元年6月14日
	戸畑工業高等学校	平成30年12月1日から 令和元年6月11日まで	令和元年6月11日
	八幡工業高等学校	平成31年1月1日から 令和元年7月4日まで	令和元年7月4日

	監査対象機関名	監査対象期間	監査実施日
教育委員会	東 筑 高 等 学 校	平成31年1月1日から 令和元年7月17日まで	令和元年7月17日
	中 間 高 等 学 校	平成30年11月1日から 令和元年5月28日まで	令和元年5月28日
	香 椎 工 業 高 等 学 校	平成30年12月1日から 令和元年6月5日まで	令和元年6月5日
	博 多 青 松 高 等 学 校	平成31年2月1日から 令和元年8月8日まで	令和元年8月8日
	筑 紫 丘 高 等 学 校	平成30年12月1日から 令和元年6月12日まで	令和元年6月12日
	早 良 高 等 学 校	平成30年11月1日から 令和元年5月21日まで	令和元年5月21日
	春 日 高 等 学 校	平成30年11月1日から 令和元年5月29日まで	令和元年5月29日
	太 宰 府 高 等 学 校	平成31年1月1日から 令和元年7月10日まで	令和元年7月10日
	明 善 高 等 学 校	平成31年1月1日から 令和元年7月18日まで	令和元年7月18日
	大 牟 田 北 高 等 学 校	平成30年12月1日から 令和元年6月13日まで	令和元年6月13日
	八 女 高 等 学 校	平成30年12月1日から 令和元年6月21日まで	令和元年6月21日
	八 女 工 業 高 等 学 校	平成31年1月1日から 令和元年7月19日まで	令和元年7月19日
	浮 羽 工 業 高 等 学 校	平成31年1月1日から 令和元年7月31日まで	令和元年7月31日
	嘉 穂 高 等 学 校	平成31年2月1日から 令和元年8月7日まで	令和元年8月7日
	嘉 穂 東 高 等 学 校	平成30年11月1日から 令和元年5月30日まで	令和元年5月30日
	嘉 穂 総 合 高 等 学 校	平成31年2月1日から 令和元年8月9日まで	令和元年8月9日
	筑 豊 高 等 学 校	平成30年11月1日から 令和元年5月24日まで	令和元年5月24日
	古 賀 特 別 支 援 学 校	平成31年1月1日から 令和元年7月11日まで	令和元年7月11日
	福 岡 特 別 支 援 学 校	平成31年1月1日から 令和元年7月24日まで	令和元年7月24日
	福 岡 聴 覚 特 別 支 援 学 校	平成31年1月1日から 令和元年7月30日まで	令和元年7月30日
田 主 丸 特 別 支 援 学 校	平成31年2月1日から 令和元年8月1日まで	令和元年8月1日	
川 崎 特 別 支 援 学 校	平成31年1月1日から 令和元年7月9日まで	令和元年7月9日	
嘉 穂 高 等 学 校 附 属 中 学 校	平成31年2月1日から 令和元年8月7日まで	令和元年8月7日	

## 2 監査の主眼

今回の監査は、旅費等9支出項目の財務に関する事務が適正に執行されているか、並びに、内部統制は適正に行われているかに意を用いて実施した。

特に、支出理由となった事実の確認に主眼を置き、次の確認調査を実施した。

時間外勤務手当：時間外勤務実績と庁舎等の施錠等記録との照合確認

賃 金：任用された本人への面談による任用事実等の確認

その他需用費：物品納入業者に対する取引状況の確認及び耐久性のある需用品の現物確認

### 3 監査の範囲

- (1) 時間外勤務手当
- (2) 賃金
- (3) 旅費
- (4) 交際費
- (5) 食糧費
- (6) その他需用費
- (7) タクシー借上料
- (8) 会場借上料
- (9) 備品購入費
- (10) 内部統制

### 第2 監査の結果

今回の監査の結果、財務に関する事務は、下記の事項を除き、調査した範囲において適正に執行されていた。

- 1 指摘事項（是正又は改善等を要し、著しく適正又は妥当性を欠くもの）  
該当なし
- 2 注意事項（是正又は改善等を要し、適正又は妥当性を欠くもの）  
注意事項に該当するものは、次のとおりである。

対象機関の 属する部局名	調査区分	件数	説明
人づくり・ 県民生活部	支出	1	緊急用前渡資金について、繰越額を現金と照合せずに繰越承認をしていたため、前渡資金差引簿と現金が一致せず、適正な管理がなされていなかった。
保健医療介護部	財産	1	郵便切手について、所属長の承認を得ずに切手の払出しを行っていたこと、郵便切手等出納整理簿の年度末集計を行っていなかったこともあり、平成30年度末繰越数と現物が一致せず、適正な管理がなされていなかった。
教育委員会		1	校舎警備のためのセキュリティカードについて、配付一覧表と実際の配付先が一致していなかったこと、加えて、所在不明のカードもあり、適正な管理がなされていなかった。
計			3件